

## 会 議 録【要約版】

|                       |   |           |         |           |        |             |         |             |        |
|-----------------------|---|-----------|---------|-----------|--------|-------------|---------|-------------|--------|
| 件 名                   | 令和6年度(一社)津幡町スポーツ協会総会  |           |         |           |        |             |         |             |        |
| 日 時                   | 令和6年5月24日(金) 午後7時00分  |           |         |           |        |             |         |             |        |
| 場 所                   | 津幡町文化会館「シグナス」 3階多目的室  |           |         |           |        |             |         |             |        |
| 出席者                   | 全会員79名の内、出席者42名、欠席36名(委任状36名)   |           |         |           |        |             |         |             |        |
|                       | 顧問：矢田富郎津幡町長・焼田宏明石川県議会議員・八十嶋津幡町議会議長<br>吉田克也町教育長・谷口正一前町体育協会会長・川村敏幸町区長会長<br>橋村則彦町スポーツ推進委員長・宮崎寿町教育部長  |           |         |           |        |             |         |             |        |
|                       | 役員：塩谷優会長・稲田留美子副会長・杯本和正副会長・酒勾良夫副会長<br>河原直樹副会長・吉本律子副会長・吉岡洋専務理事・山森義之常任理事<br>岩本治夫常任理事・島田孝広常任理事・村田洋美常任理事・竹内竜也常任理事<br>田井義弘理事・池本茂理事・中農学理事・倉知清志理事・前田一理事<br>村井敬也理事・高山智美常任理事<br>米田義久監事・浅木喜久男監事  |           |         |           |        |             |         |             |        |
|                       | 町当局：山崎明生涯教育課長・山本圭輔係長・長井恒輝主事<br>協会事務局：松浦清市・東一美・大倉智佳・生地洋子・本千加子・東静可  |           |         |           |        |             |         |             |        |
| 会<br>議<br>の<br>要<br>旨 | <p><b>19:00 開始</b></p> <p><b>【事務局：司会】</b><br/>黙とう(令和6年能登半島地震被害者に対し)・開会宣言</p> <p><b>【会長】</b><br/>開会挨拶<br/>会員出席、来賓臨席へのお礼<br/>町スポーツ協会長表彰者への感謝<br/>最近のスポーツを取り巻く現状(地震被害など)<br/>令和5年度の町出身のスポーツ選手の活躍 などについて述べる。</p> <p><b>【来賓祝辞】</b><br/>矢田町長・焼田県議会議員・八十嶋町議会議長 祝辞</p> <p><b>【その他来賓紹介】</b><br/>本協会顧問<br/>吉田克也津幡町教育長・谷口正一前津幡町体育協会会長<br/>本協会参与<br/>川村敏幸津幡町区長会会長・橋村則彦津幡町スポーツ推進委員長<br/>宮崎寿津幡町教育部長</p> <p><b>【感謝状贈呈】</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">津幡町陸上競技協会</td> <td>山崎 弥生 様</td> </tr> <tr> <td>津幡町軟式野球協会</td> <td>堀 太平 様</td> </tr> <tr> <td>津幡町バレーボール協会</td> <td>川嶋 真紀 様</td> </tr> <tr> <td>津幡町バドミントン協会</td> <td>高本 洋 様</td> </tr> </table> | 津幡町陸上競技協会 | 山崎 弥生 様 | 津幡町軟式野球協会 | 堀 太平 様 | 津幡町バレーボール協会 | 川嶋 真紀 様 | 津幡町バドミントン協会 | 高本 洋 様 |
| 津幡町陸上競技協会             | 山崎 弥生 様   |           |         |           |        |             |         |             |        |
| 津幡町軟式野球協会             | 堀 太平 様  |           |         |           |        |             |         |             |        |
| 津幡町バレーボール協会           | 川嶋 真紀 様   |           |         |           |        |             |         |             |        |
| 津幡町バドミントン協会           | 高本 洋 様  |           |         |           |        |             |         |             |        |

|              |         |
|--------------|---------|
| 津幡町ソフトボール協会  | 宮嶋 茂 様  |
| 津幡町マレットゴルフ協会 | 田中 一二 様 |
| 津幡町パドルテニス協会  | 丸山 博美 様 |
| 中条ブルーインパルス   | 吉田 理剛 様 |
| 能瀬サッカークラブ    | 山本 巖 様  |

### 【総会再開】

#### 【事務局：司会】

それでは、総会を再開いたします。  
本総会の成立に関してご報告いたします。

#### 【本総会成立の報告】

本協会全会員数 79名 本総会の出席者 42名  
委任状提出者 36名 合計 78名

(一社)津幡町スポーツ協会定款18条の規定に過半数以上の出席をもって行なうとあります。よって本総会は成立することをご報告いたします。

それでは、総会の議件に入りたいと思います。(一社)津幡町スポーツ協会定款第16条に総会の議長は会長とする。とされております。塩谷会長は議長をよろしくお願いいいたします。

#### 【議長】

定款によりまして、議長を務めさせていただきます。

スムーズな進行にご協力よろしくお願ひします。

早速、始めさせていただきます。

まず、本スポーツ協会の定款第20条の規定により本総会の議事録署名人2人の選出が必要となります。議長において推薦いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【異議なし】

#### 【議長】

ありがとうございます。

それでは、本総会の議事録署名人に(一社)津幡町スポーツ協会の監事米田義久氏と浅木喜久男氏の2人を推薦いたします。

#### 【異議なし】

それでは議事録署名人に米田 義久氏、浅木 喜久男氏の両名、よろしくお願ひいたします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号令和5年度(一社)津幡町スポーツ協会事業報告並びに第2号決算承認につきましては関連がありますので一括して事務局より説明いたします。

**【事務局】**

2～4 P 令和5年度事業報告（主要事業・総合型事業）

5～15 P 令和5年度決算

議案第1号「令和5年度事業報告」及び議案第2号「決算」について説明

**【議長】**

只今の内容について事前に監事のお二人に監査を受けております。

ここで監査報告をお願いしたいと思います。

**【監事の意見（監査報告）・・・米田 義久監事】**

監査の結果を報告させていただきます。

（一社）津幡町スポーツ協会定款24条の規定により提出されました令和5年度事業報告、財産目録、貸借対照表及び正味財産増減計算書等の関係書類について浅木監事と共に説明を受け、通帳等と照らし合わせて監査いたしましたところ、いずれも適切でありましたことをご報告いたします。

令和6年5月24日

（一社）津幡町スポーツ協会監事米田 義久 浅木喜久男

**【議長】**

ただいまの議案となっております事業報告並びに決算について、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

ご質問もないようですので、議案第1号令和5年度一般社団法人津幡町スポーツ協会事業報告についてご承認いただけますか。恐れ入りますが拍手をもってご承認を賜りたいと存じます。

**【一同拍手：賛成42名・反対0名・委任状36名 可決】**

ありがとうございました。

議案第1号令和5年度一般社団法人津幡町スポーツ協会事業報告は異議がないと認め、原案のとおり可決承認されました。

引き続き議案第2号令和5年度一般社団法人津幡町スポーツ協会決算についてご承認いただけますか。恐れ入りますが拍手をもってご承認を賜りたいと存じます。

**【一同拍手：賛成42名・反対0名・委任状36名 可決】**

ありがとうございました。

議案第2号令和5年度一般社団法人津幡町スポーツ協会決算は異議がないと認め、原案のとおり可決承認されました。

続きまして、議案第3号令和6年度一般社団法人津幡町スポーツ協会基本方針（案）について議題といたします。

**【事務局】**

17P 令和6年度基本方針

議案第3号「令和6年度基本方針」について説明

**【議長】**

この基本方針において、ご意見ご質問などありませんか？

議案第3号の採決をとります。賛同くださる方は拍手をお願いいたします。

**【一同拍手：賛成42名・反対0名・委任状36名 可決】**

ありがとうございました。

議案第3号令和6年度基本方針は可決されました。

令和6年度は、ただ今の基本方針に基づき事業を展開することといたします。

それでは、議案第4号 役員の選任についての審議に進みます。

**【事務局】**

18P 役員の選任

議案第4号「役員の選任」について説明

**【議長】**

只今の役員選任の件について、ご意見などありませんか。

ご意見もないようですので、恐れ入りますが拍手をもってご承認を賜りたいと存じます。

**【一同拍手：賛成42名・反対0名・委任状36名 可決】**

ありがとうございました。

議案4号役員の選任については承認されました。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本総会に付議された案件は終了しました。これより、報告事項に入りたいと存じます。

まず、報告第1号協会加盟団体の退会についてです。

**【事務局】**

19P 協会加盟団体の退会

報告第1号「協会加盟団体の退会」について説明

**【議長】**

ご意見、ご質問などありませんか。

**【異議、質問なし】**

次に報告第2号令和6年度（一社）津幡町スポーツ協会事業計画並びに第3号予算

について関連がありますので、一括して報告いたします。

**【事務局】**

21～22P 令和6年度事業計画

23～34P 令和6年度予算

報告第2号「令和6年度事業計画」報告第3号「令和6年度予算」について説明

**【議長】**

報告第2号、3号についてご意見、ご質問はございませんか。

**【異議質問なし】**

次に報告第4号第65回津幡町総合スポーツ大会について報告いたします。

**【事務局】**

35～36ページ 第65回津幡町総合スポーツ大会

報告第4号「第65回津幡町総合スポーツ大会」について説明

**【議長】**

ご意見、ご質問などありませんか。

**【異議質問なし】**

次に、報告第5号第76回石川県民スポーツ大会について報告いたします。

**【事務局：吉岡】**

資料なし

報告第5号「第76回石川県民スポーツ大会」について説明

**【議長】**

ご意見、ご質問などありませんか。

**【異議質問なし】**

次に、その他の報告に入ります。

**【事務局】**

37～42P 各種名簿

協会役員、協会正会員、監督行政部局（生涯教育課）、協会事務局職員名簿について説明

43～46P 各種事業案内

スポーツライフ講習会、ジュニアのびのび教室、チャレンジスポーツ教室、ふれあいボート教室について説明

47P 芝寿司注文

当スポーツ協会を通じた、芝寿司の注文について説明

**【議長】**

ここままで報告事項はすべてとなります。全般的にご質問はございませんか。

**【質問なし】**

**【議長】**

それではこれで議長の任を解かせていただきます。

スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。

**【事務局：司会】**

ここで町教育委員会から連絡事項がございます。吉田教育長、お願いします。

**【吉田教育長】**

私の方から中学校の部活動の地域移行について簡潔に報告をさせていただきます。

A4 両面印刷の資料は今年の2月に中学校の入学説明会の際に参加された小学6年生のご父兄、子ども達に配布し説明をした際の資料です。右上に保護者用と書かれた面をご覧ください。部活動の地域移行に関する国の方針はここに書かれている通りです。令和5年度から7年度の3年間を改革の推進期間とし、全国で進めてくださいということです。ただし、地域の実状に応じて可能な限り早期の実現を目指すようにというのが国の方針となります。(2)の部活動改革の背景としてはここに書いてある通りですが、記載されていないこととしては…例えばスポーツ庁からは「地域のスポーツ環境を整備することで生涯を通してスポーツは楽しいという環境を全国でつくる」また文科省のほうからは「教職員の負担軽減や働き方改革につながるものとする」ということが書かれております。

そして、皆さんの関心が高いのは(3)の今後の予定かと思えます。全国でもモデル地区でいくつかの部活動の地域移行は進んでおりますが、県内を見渡しても一部競技でそれが進んでいる市町はありますが、なかなかうまく進んでいないというのが全国的な現状かと思っております。

津幡町では昨年度、保護者、教職員また団体の皆さまにアンケートを実施させていただきました。そこからいろいろな課題が出てきております。

例えば、保護者の方からは「月謝など費用の負担」「送迎などの負担」が課題です。団体の皆さまからは「ぜひ、引き受けたい」というご回答も一部承っておりますが、なかなか中学生の指導を引き受けるには色々課題が多いというのが多くの団体のご回答でした。

そこで町の教育委員会では昨年度のアンケートを基にまずは一部の競技でスタートをしようとして…今年度は津幡南中学校の相撲部で休日の地域移行を実施しております。…スタートを切りました。団体の方と話し合いを進めながら来年度に向けて部活動の地域移行を進めていく上での要項を作成したいと考えております。…例えば指導者に対する謝礼はどうするか。それから保護者の方への負担に対してどう対応していくのか…。そういったことを話し合っていきます。そして今年度同時に来年度に休日の中学生の指導を引き受けただけの団体をいくつか発掘させていただきたいと考えております。具体的に個別の話し合いを是非進めていただきまして、色々な団体のご意見を拝聴しながらそれを進めていきたい。そうすることで7年度は複数の団体

での休日の地域移行が実現すると思っております。競技によって様々な特性がありますので、そういったことを踏まえて8年度以降も様子を見ながら進めていきたいと考えております。

最終的には国は平日も含めた地域移行を考えているわけですが、全国や県内の他の状況を見ながら進めていこうと思います。急激に進めていきますと後戻りが出来ないことでありますので、皆さまから見ると多少進み方が遅いのではないかというご意見もあるかと思いますが慎重に進めていきたいと思っておりますが、出来ることから着実に進めていきたいというのが教育委員会の考えであります。

それで是非、ここにおられる競技協会、ジュニアスポーツ教室のお力をお借りして中学生のご指導をお願いしながら部活動移行を進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

大変短い時間ではございましたが現状を報告させていただきました。どうぞ協力よろしくお願いいたします。もし、競技協会、ジュニアクラブの方で質問等ございましたら、私は総会后に会場に残りますので是非、個別にご質問ください。

**【事務局：司会】**

この件について、ご意見などありませんか。

**【卓球協会会長】**

今、小学生の全国大会の中止、廃止という動きが広がってきていて、各協会でも話が揉まれており…柔道競技が全国大会を廃止したと聞いております。今後、そういった競技があるのかといった情報が教育委員会にあるのかどうかを教えていただきたいです。津幡町からも野球やバスケットボールなど全国大会に出場しているジュニアクラブがあるので…。

**【吉田教育長】**

正確な情報は（教育委員会には）入ってきておりません。今言われたように柔道競技においてはそういった動きがある反面、多くの競技ではまだ煮詰まっていない状態であり小学生の全国大会についてはまだ大きな動きはないようです。

中学校については中体連に関しては全国大会の廃止ではなく地域のクラブの参加を認めていくという大きな流れがございます。競技によって特性が異なりますのでなかなか足並みがそろっていない状況ですが流れとしてはそういった流れになっております。

**【事務局：司会】**

最後に閉会の挨拶を副会長の杯本 和正が行ないます。

**【杯本副会長】**

閉会挨拶

**【事務局：司会】**

閉会宣言